

# 安全帯を正しく使おう (胴ベルト編)

# 安全帯の必要な場所・作業は？

法令では、このように書かれています（一部）

- 高さが2 m以上の箇所では作業床を設ける。それが困難な場合は、安全帯を使用させる等する。（安衛則第5 1 8条）
- 作業床の端部、開口部などには囲い、手すり、覆い等を設ける。それが困難な場合には、防網を張り、安全帯を使用させる等する。（安衛則第5 1 9条）

主に  
こんな  
場所

- 高さが2 m以上で作業床（足場）がない場所
- 作業床があっても、手すり等がない場所
- 作業床端部や開口部で手すり等がない場所
- 手すりのない屋根上での作業
- 手すりから身を乗り出しての作業
- 高所作業車、ゴンドラ等搭乗設備での作業

今の作業場では、どのような場所で安全帯を使用しなければならないでしょうか？

# 安全帯の状態を確認しよう

以下のことを点検し、問題がなければ、チェックを入れましょう。

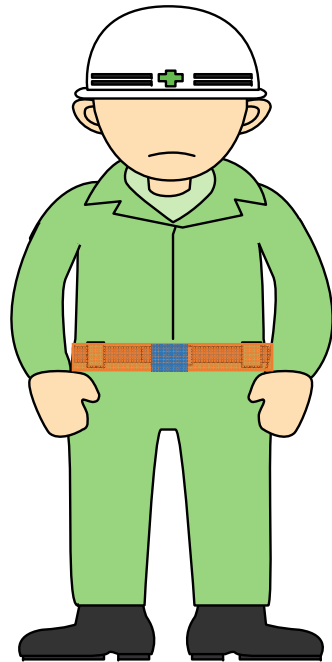
点検箇所	状態	<input checked="" type="checkbox"/>
ベルト部	切り傷、摩耗が3 mm以上あるもの	<input type="checkbox"/>
ロープ・ストランド	切り傷、摩耗が著しい	<input type="checkbox"/>
	キンク・型くずれしている	<input type="checkbox"/>
	塗料の付着、溶解、焼損がある	<input type="checkbox"/>
	ロープが目詰まりし、柔軟性がない	<input type="checkbox"/>

点検箇所	状態	<input checked="" type="checkbox"/>
バックル・環部（D環）	目視でわかるほど変形している	<input type="checkbox"/>
	1 mm以上の傷がある	<input type="checkbox"/>
巻取り器	巻取り、引き出しができない	<input type="checkbox"/>
フック	目視でわかるほど変形している	<input type="checkbox"/>
	1 mm以上の傷がある	<input type="checkbox"/>

過去に一度でも、墜落時に使用した安全帯は使用不可です。

# 安全帯を正しく装着しよう

安全帯を装着して、お互いにチェックしましょう。

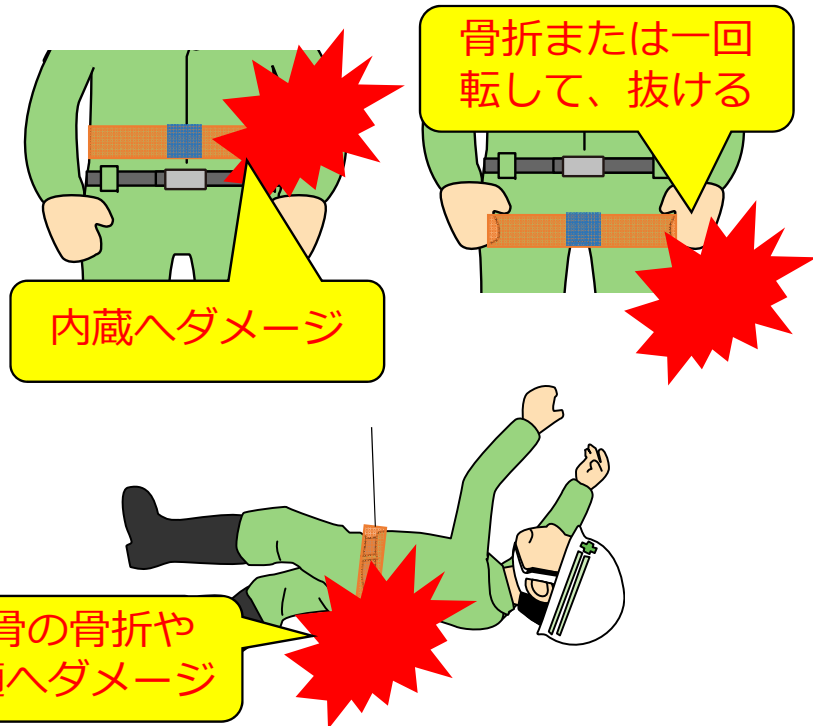


装着位置は  
腰骨の少し上  
(固く突き出た所)

しっかり締付けて、  
緩みをなくす

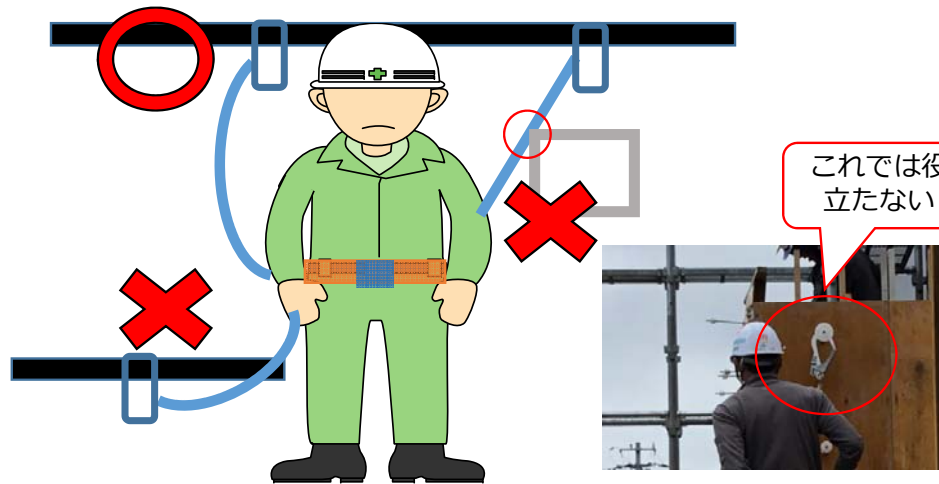
もし位置が  
異なると

もし緩いと

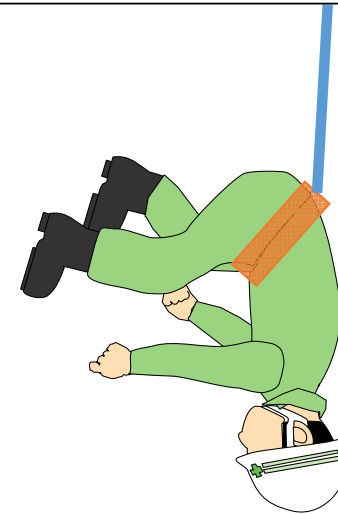


# 安全帯使用時の注意点

フックを取り付ける位置はベルトより高い場所  
ロープやランヤードが角に接触しない



万一、落下し安全帯に吊られた状態になった  
場合、救助が遅れると呼吸困難になる可能性



もし、安全帯に吊られた場合、救助までどのようにすればよいでしょうか？